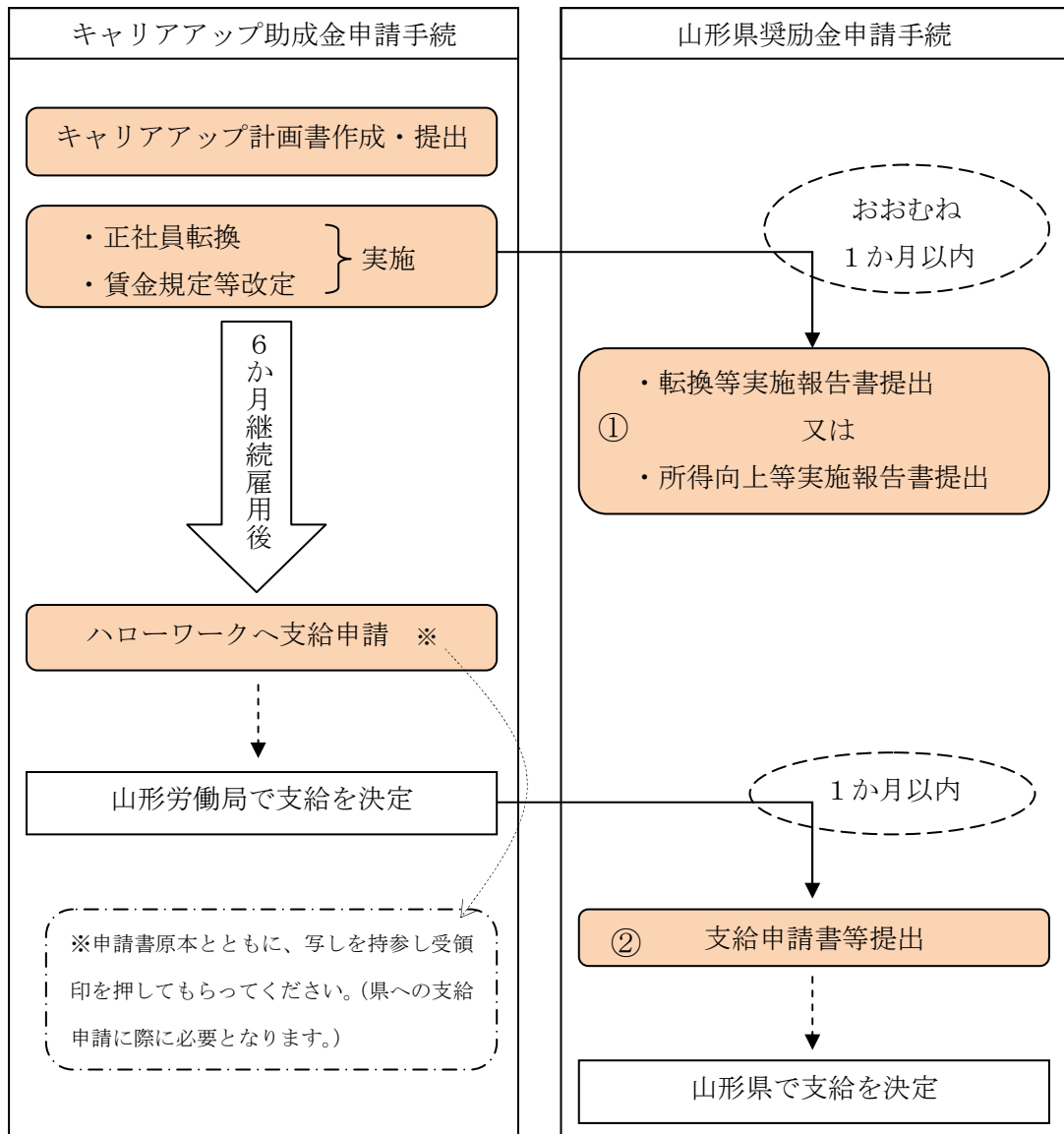


●申請の流れ



●県への提出書類

- ①正社員転換・賃金規定等改正からおおむね1か月以内
- ・転換等実施報告書（県様式） ※正社員化促進事業の場合に提出
 - ・所得向上等実施報告書（県様式） ※所得向上促進事業の場合に提出
- ②山形労働局長によるキャリアアップ助成金支給決定後1か月以内
- ・奨励金支給申請書（県様式）
 - ・誓約書（県様式）
 - ・キャリアアップ助成金支給申請書の写し（ハローワークの受理印があるもの）
 - ・キャリアアップ助成金支給決定通知書の写し